

ケーブルテレビの現状と関連施策

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会事務局

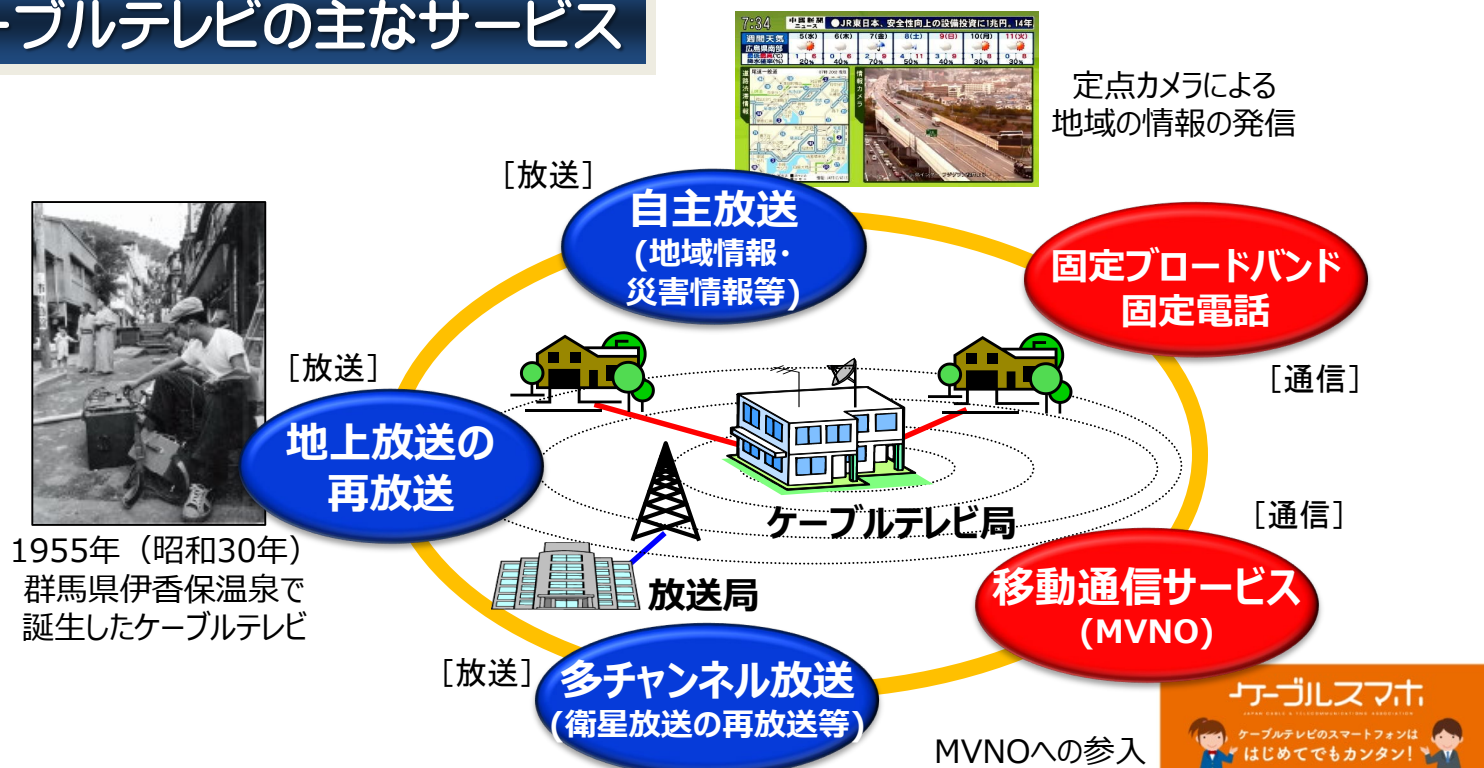
令和5年5月12日

ケーブルテレビの現状

ケーブルテレビの沿革・役割

- ケーブルテレビは、地上放送の難視聴区域の解消を目的として1955年に誕生。
- コロナ禍において、地域に密着したコロナ関連情報の伝達に重要な役割を果たし、特に、災害時においては、「三密」を避けるための避難情報や被災情報等の国民の生命・財産の確保に直結する情報を確実に伝達することが必要。
- また、放送法上、地上放送の難視聴区域においてケーブルテレビによる再放送を義務づけられており、地上放送の普及を補完的に担保。

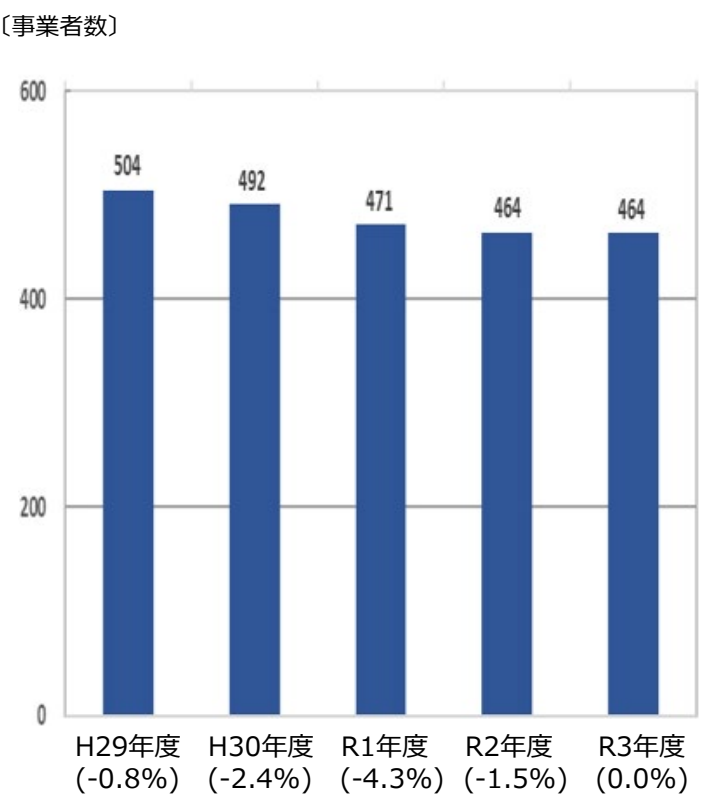
ケーブルテレビの主なサービス



ケーブルテレビの事業者数・普及状況

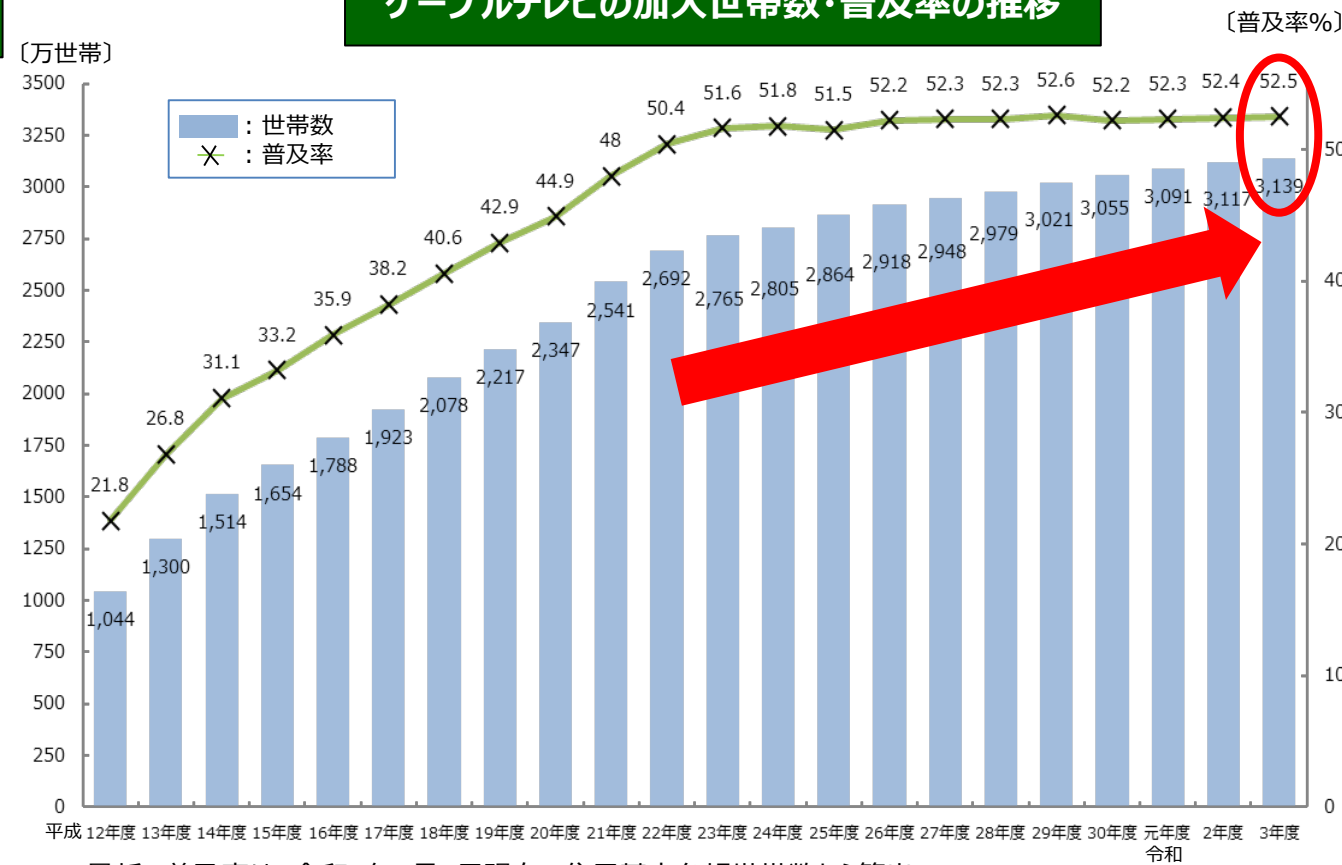
● 令和3年度末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、**約3,139万世帯**、**世帯普及率は約52.5%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ**464事業者**、**660設備**。

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数の推移



※ () 内は事業者数の対前年度末増加率。

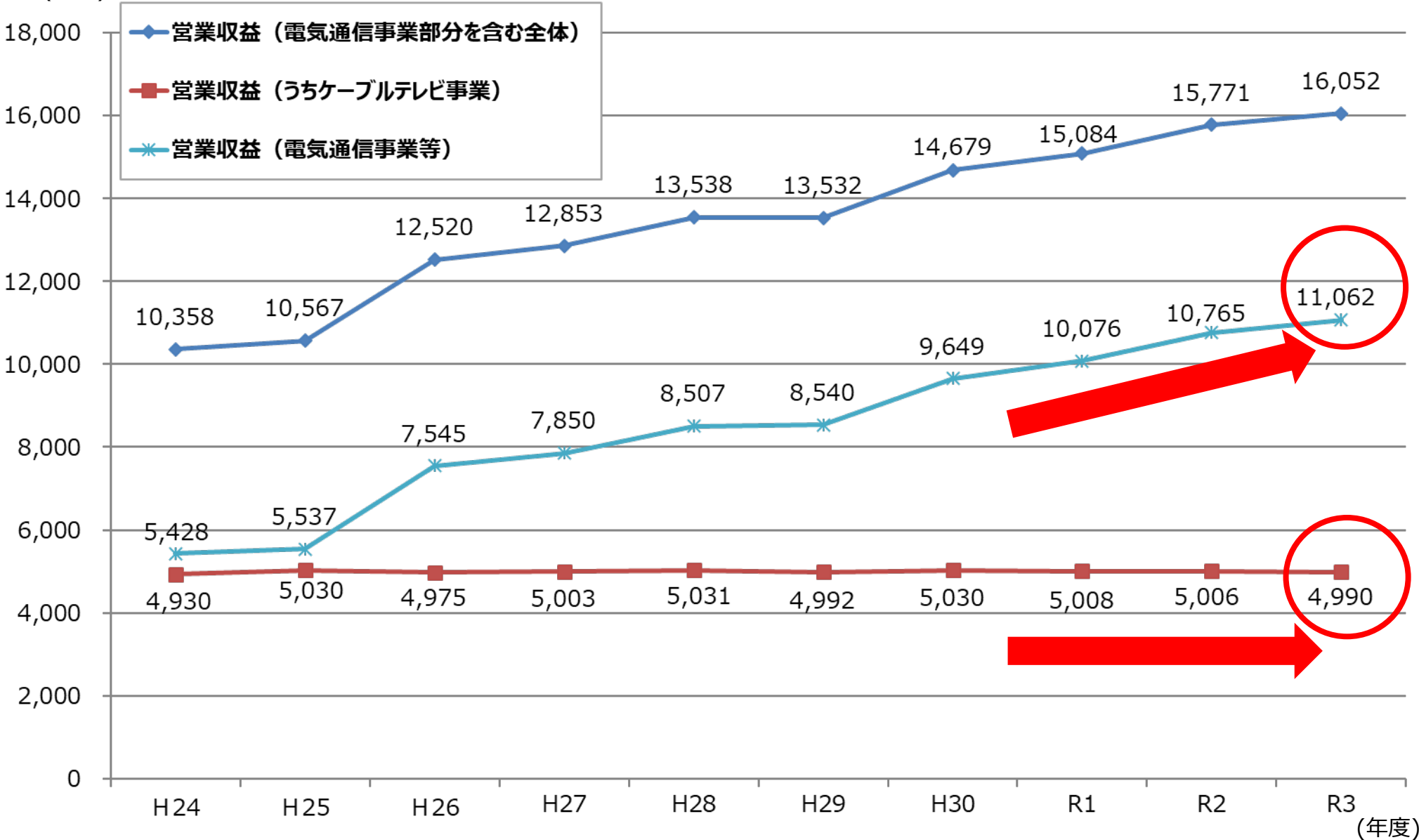
ケーブルテレビの加入世帯数・普及率の推移



※ 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※ 平成22年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で当該施設と同等の放送方式のものを含む。）、平成23年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。

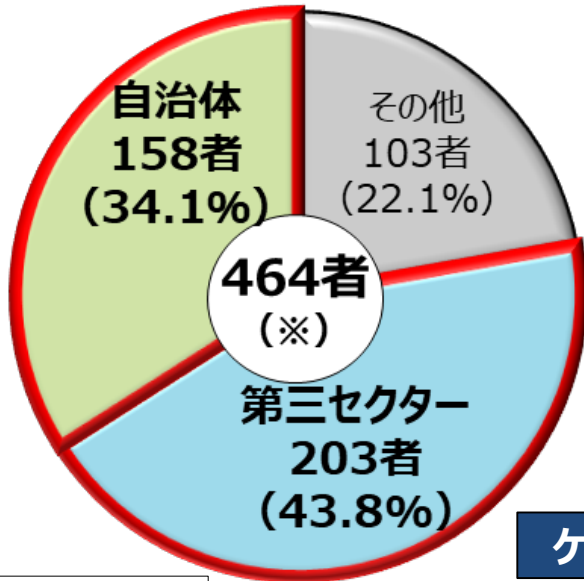
営業収益の10年間の推移

(億円)



ケーブルテレビ事業者の事業規模

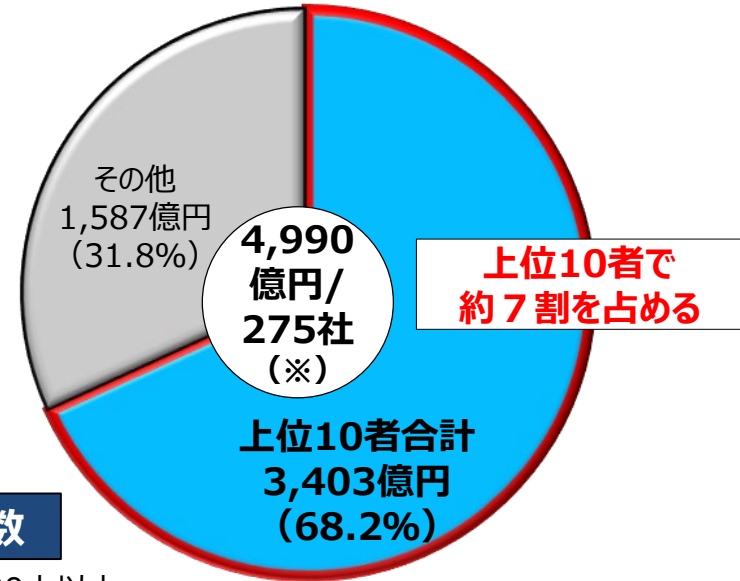
ケーブルテレビ事業者の内訳



**自治体・第三セクター
で約8割を占める**

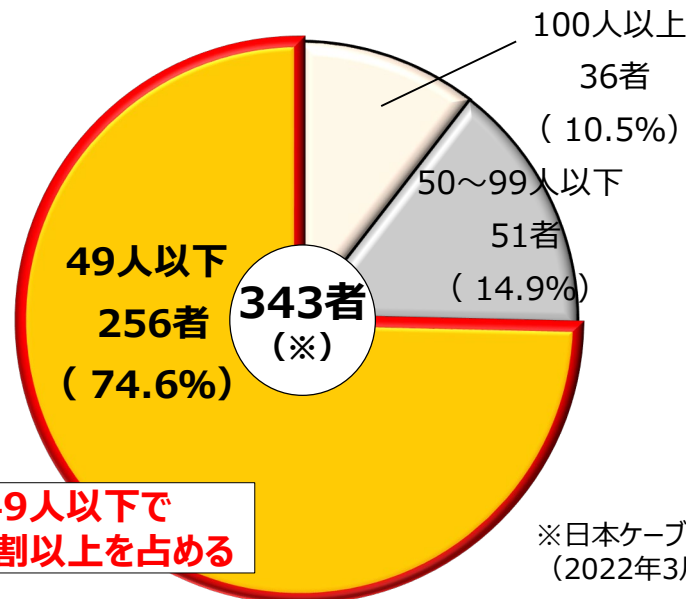
※令和4年3月末
※自主放送を行う登録有線一般放送事業者
(自主放送なしの事業者は181者)

ケーブルテレビ事業の営業収益



※令和3年度(2021年度)未現在の
自主放送を行う登録有線一般放送事業者
のうち営利法人であるもの

ケーブルテレビ事業者の従業員数



**49人以下で
約7割以上を占める**

※日本ケーブルテレビ連盟により加盟事業者に対する令和3年度
(2022年3月31日時点)末の調査

- 電波法及び放送法においては、基幹放送を行う「基幹放送事業者」を、ハード・ソフト分離で放送の業務を行う「認定基幹放送事業者」と、ハード・ソフト一致で地上放送を行う「特定地上基幹放送事業者」に区別している。
- また、経営の効率化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を放送事業経営の選択肢として拡大するため、平成19年の放送法改正により、「認定放送持株会社制度」を創設した。

放送事業者の種類

放送事業者の種類	<p>「認定放送持株会社」 <small>(※1)</small></p> <p>※1 放送法第159条 総務大臣の認定を受けることにより、基幹放送事業について、持株会社によるグループ経営を可能とする制度</p>	<p>「基幹放送事業者」</p> <p>「基幹放送」 <small>(※2)</small></p> <p>※2 放送法第2条第2号 「基幹放送」とは、電波法の規定により放送をする無線局に専ら又は優先的に割り当てられるものとされた周波数の電波を使用する放送をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地上基幹放送(地上TV、AM、FM、コミュニティ放送) <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定地上基幹放送(HS一致免許の対象) ○ 移動受信用地上基幹放送 (V-High/V-Lowマルチメディア放送) ○ 衛星基幹放送(BS放送、110度CS放送) 	<p>「一般放送事業者」</p> <p>「一般放送」 <small>(※3)</small></p> <p>※3 放送法第2条第3号 「一般放送」とは、基幹放送以外の放送をいう。</p>	
	<p>放送エリア: 広い、視聴者への影響: 大きい →具体例: 124/128CS(ラジオ含む)、有線テレビ</p>	<p>放送エリア: 狭い、視聴者への影響: 小さい →具体例: 有線ラジオ、有線テレビ(小規模)、エリア放送</p>		
参入規律	認定(放送法第159条)	HS分離の場合: 認定(放送法第93条) HS一致の場合: 電波法上の免許(電波法第7条)	登録(放送法第126条)	届出(放送法第133条)
期間	更新なし	5年	更新なし	

基幹放送と一般放送に係るルールの概要

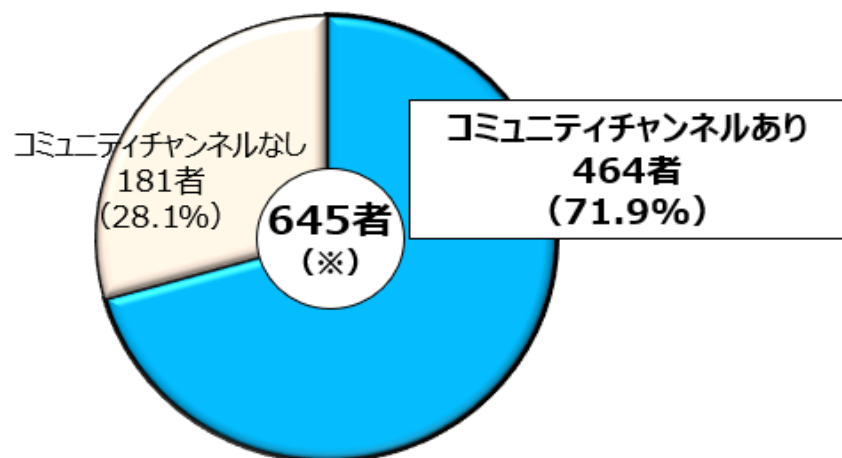
主な規律		放送の区分	基幹放送	一般放送		
			<ul style="list-style-type: none"> 地上基幹放送 衛星基幹放送 移動受信用地上基幹放送 	右以外の放送	有線ラジオその他受信者の利益及び放送の健全な発達に及ぼす影響が比較的に少ないもの	
周波数割当計画(基幹放送用割当可能周波数の確保)			○		×	
基幹放送普及計画			○		×	
基幹放送用周波数使用計画			○		×	
放送の業務への参入	参入手続		認定 ※HS一致の特定地上基幹放送については、電波法による無線局免許	登録	届出	
	HS一致/分離の選択可能性		○	○	○	
	参入要件	経理的基礎		○	×	×
		技術的能力		○	○	×
		技術基準(安全信頼性・標準方式)		○	○	×
		周波数使用基準		○ (衛星基幹放送のみ適用)	×	×
		表現の自由享有基準(マスメディア集中排除原則)		○	×	×
		外資規制		○	×	×
比較審査		○	×	×		
番組規律	放送番組編集の自由(§3) 番組準則(§4I) 字幕放送等の努力義務(§4II) 訂正放送の義務(§9) 再放送の同意(§11) 候補者放送の義務(§13) 内外放送の放送番組の編集における外国地域の自然的経済的文化的諸事情の考慮努力義務(§14)		○	○	○	
	番組基準の策定義務(§5) 放送番組審議機関の設置(§6)		○ (臨時かつ一時の目的の放送等を除く)	○ (臨時かつ一時の目的の放送等を除く)	×	
	番組調和原則の適用(§106I) 教育番組の計画・内容の公表義務(§106II) 放送番組の種別等の公表等義務(§6、§107) 災害放送の義務(§108) 学校向け放送における広告の制限(§109) 放送番組の供給に関する協定制限(§110)		○ (番組調和原則と放送番組種別の公表は、総合編成のテレビジョン放送のみに適用)	×	×	
技術基準の適合維持義務(§111、§112、§121、§136) 重大事故の報告義務(§113、§122、§137)			○	○	×	
有料放送の約款届出・公表義務(§147)			○	×	×	
有料放送の説明義務等(§148～§151)			○	○	○	

ケーブルテレビ事業者と地域との関係

ケーブルテレビ事業者と地域との関係

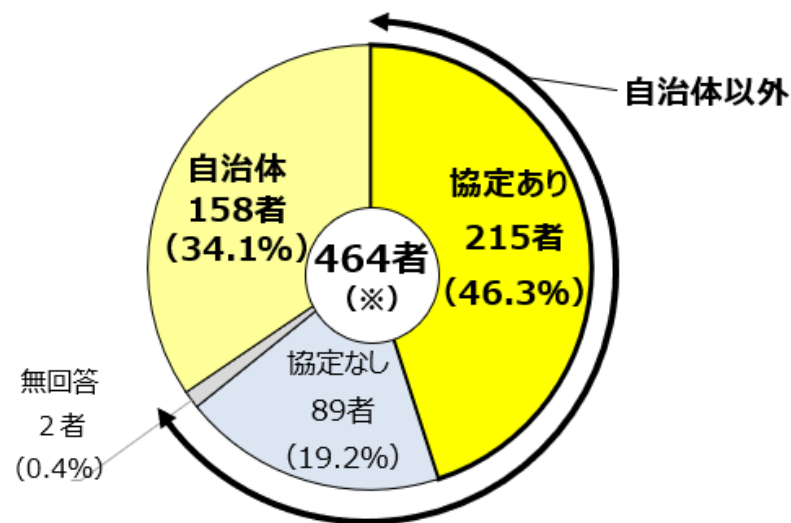
- ケーブルテレビの特徴として自主放送（コミュニティチャンネル）による地域に根ざしたきめ細やかな情報の提供があげられる。
- ケーブルテレビ事業者は、地元自治体とも密接な関係を構築している。

登録事業者におけるコミュニティチャンネルの有無



※令和3年度（2021年度）末現在の登録有線一般放送事業者

防災協定の締結状況



※令和3年度（2021年度）末現在の自主放送を行う登録有線一般放送事業者

地域に関連した番組の例	新型コロナウイルス感染症関連の貢献例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政、市政情報、広報番組 ・ 交通情報、天気予報、河川情報 ・ 地域に特化した防犯、防災情報、避難情報 ・ 多くの避難所に放送受信設備や通信環境の整備を実施 <p>※ 広く様々な層に対して、地域において、様々な方法で放送を届け、普段から活用されているメディアとして認識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの定時特別番組の放送 ・ L字を活用して関連の相談・申請窓口等を放送 ・ 業務区域内の情報に特化した特別番組を放送 ・ 関連の自治体会見を随時ライブ放送 ・ 保健所等と連携し、手洗い周知等の番組を放送

- ケーブルテレビ事業者の地域密着性という特性を活かし、災害発生時に自主制作番組により地域住民の生命に直結する被災情報等を発信するとともに、コミュニティチャンネルでのデータ放送による防災情報や河川情報カメラによる河川の映像情報を提供。



氾濫する球磨川の様子 (令和2年7月豪雨)
R2.7.17

【坂本支所仮設事務所が開設しました】

(旧松陵スポーツセンター跡地駐車場・坂本の里一灯苑横)

地域振興課 総務振興係 ☎45-2211(代表)
 地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212
 坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213
 坂本農林水産地域事務所・坂本建設地域事務所 ☎45-2363

自治体の仮設事務所の情報 (令和2年7月豪雨)
R2.7.17



7月20日 坂本町

山積みとなった瓦礫の様子 (令和2年7月豪雨)
R2.8.3

【特別警報 8月14日2時15分発表】 災害がすでに発生している可能性が極めて高く警戒し、家族にも感染が広がっています。今はできるだけ活発な行動(同級生との集まり、ドライブ)

コミュニティチャンネルのデータ放送による防災チャンネル

ケーブルテレビ事業者による放送の高度化

- 新4K8K衛星放送は、パラボラアンテナによる直接受信のほか、ケーブルテレビや光通信回線経由による視聴も可能。
- 選択した視聴方法の条件や建物内の受信設備の状況によって視聴できる放送番組数が異なる場合がある。

衛星放送の電波

・直接受信（パラボラアンテナ）、ケーブルテレビ、光通信回線の3種類の方法の中から選択して、導入・伝送している（複数の場合もある）。

(1) 直接受信
アンテナの種類により
(右旋専用・右左旋対応)
受信できる番組数が異なる

(2) ケーブルテレビ
事業者により再放送している
番組数が異なる

(3) 光通信回線
事業者により再放送している
番組数が異なる

・部屋（壁面端子）まで届く番組数は、
建物内の設備（建築時期等）によっても異なる。



戸建



集合住宅

・視聴方法によって、汎用受信機だけで受信できる場合と補助機器を追加して受信する場合がある。

・汎用受信機を壁面端子に接続して
視聴（テレビ・レコーダー等）



・補助機器をモニタに接続して視聴
(ケーブルテレビ用STB, アップコンバーターなど)



建物まで

建物内

部屋
(壁面端子)

ケーブルテレビ事業者による4K番組の制作・放送

- 新4K8K衛星放送の開始に先立ち、平成27年から、全国のケーブルテレビ事業者（令和5年4月1日時点81社）が、**全国統一編成の「ケーブル4K」**を提供。
- 4Kによる高精細な映像により、地域の魅力を全国に発信。

4K専門チャンネル
ケーブル4K May 5
2023

全国各地の魅力あふれる番組を毎日放送中！



おまつりニッポン
けーぶるにっぽん 新シリーズ

【放送日時】5月19日（金）よる7:00～よる7:30 ほか

ケーブルテレビ各社が「オマツリ応援団」として地域の祭りを発信！

コロナ禍により、人々の暮らしから“日常”が奪われ、人々が“日常”を取り戻そうとする中、各地ではその象徴ともなる「祭り」が再び開催されるようになってきました。「祭り」の復活は、“日常”を取り戻す大きな原動力となるはず。ケーブルテレビが地域の「オマツリ応援団」として、今こそ地域の「祭り」を応援し、映像に遺し、発信していきます。



日本の雄大な自然と暮らすSUP。一泊二日の旅。100%4K。ケーブルテレビ

【特選】ゴールデンウィーク 5/3(金)～7(日)
10番組ベストセレクション5days 18:00～19:30



日本最大の峠を走るトロッコ電車「奥部峠鉄道」の一年間を記録したドキュメンタリー。冬に行われる期間限定の分解整備、安全運行を支えるレール保護、季節の移ろいとともに姿を変える美しい風景。ゆっくり流れる時間をそのままに、映像で奥部峠の魅力に迫ります。

くろついでねん 5/16(火)
13:00～14:00

公式SNSやってます！
おススメの放送番組やイベント情報、ケーブルテレビに関すること、ささやかなお知らせなどを発信！

放送番組など詳しくは
ケーブル4K 検索

4K専門チャンネル
ケーブル4K April 4
2023

全国各地の魅力あふれる番組を毎日放送中！



4/6(木)は **城の日** **特集** **城の日**
～藤波辰雨の歴史探訪 12時間一挙放送～

4月6日(木) ひる12:00～深夜0:00

個性豊かなお城がたくさん！ 城の日に12時間の大特集！

4月6日は城の日。ケーブル4Kでは「【特集】城の日 ～藤波辰雨の歴史探訪 12時間一挙放送～」を放送！自他ともに認める大の城好きプロレスラー藤波辰雨さんが全国各地の城や史跡を巡る歴史探訪番組「藤波辰雨の歴史探訪」を12時間連続で一挙放送いたします。



【特選】瀬戸大橋開通35周年
～せとうち 旅紀行～ 4/9(日)～10(月)
午後3:00～深夜0:00

4月10日に開通した「瀬戸大橋」。今年で開通35周年になります。瀬戸内の魅力が詰まった番組36本をまとめて放送いたします。



ヒロスケの長崎歴史さんぽ 4/12(火)～14(木)
12:00～13:30

江戸時代、日本の唯一の玄関口だった長崎の歴史を紐解く日本の歴史も見えてきます。案内するのは、江戸時代から続く長崎青柳の主人、長崎の歴史案内の達人山口広樹さん。歴史をこれまでになかった視点で面白く解説します。

公式SNSやってます！
おススメの放送番組やイベント情報、ケーブルテレビに関すること、ささやかなお知らせなどを発信！

放送番組など詳しくは
ケーブル4K 検索

放送コンテンツの海外展開の促進

放送コンテンツの海外展開による地域経済の好循環の実現とソフトパワーの強化のため、インターネット等を通じた動画視聴の拡大等の近年の環境変化を踏まえ、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツの制作・発信を支援する等、地域の情報発信力の強化につながる取組を実施する。

放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業等 R5当初1.2億円、R4 二次補正7.9億円

動画配信サービス普及等の視聴環境等の変化を踏まえたコンテンツ海外展開及び地域情報発信の推進 R5当初0.6億円、R4二次補正2.6億円

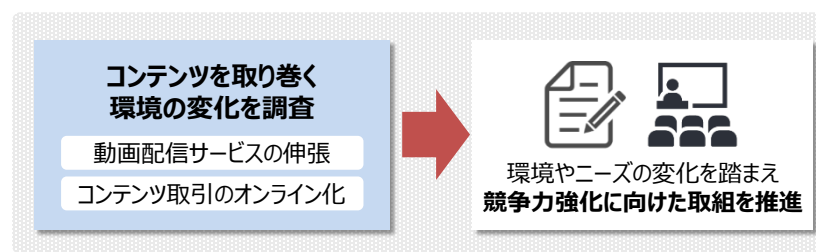
(1) 放送コンテンツによる情報発信力の強化

- 地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し、海外において発信する取組を支援



(2) 放送コンテンツの国際競争力の強化

- 動画配信サービスの伸長等の環境の変化に対応する手法の習得支援等に係る調査や情報発信基盤の整備を実施



放送コンテンツによる情報発信を通じた地域経済の活性化 日本のソフトパワーや情報発信力の強化

地域経済の活性化

- 日本の各地域の魅力（自然、文化、農産品・地場産品等）への関心・需要の喚起 等



ソフトパワーの強化

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上 等

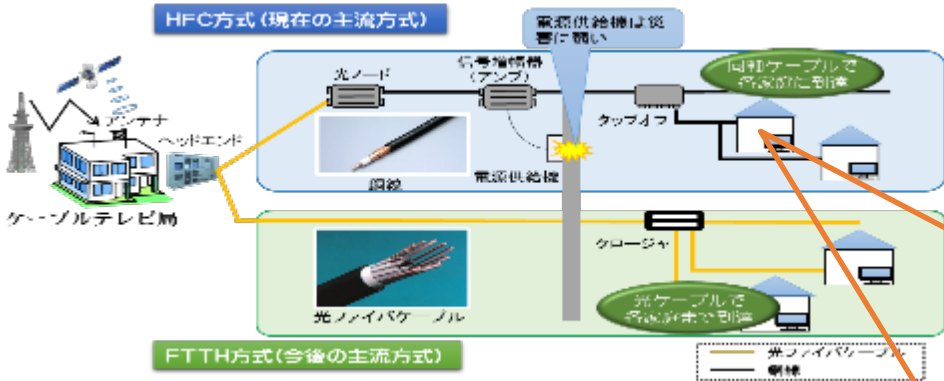


ケーブルテレビネットワークの高度化・強靱化

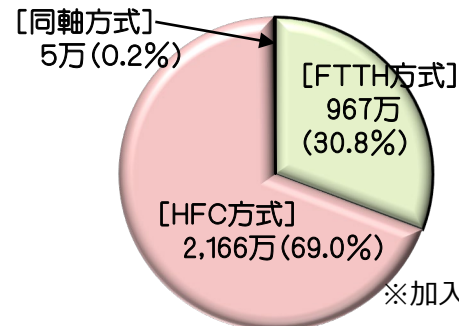
ケーブルテレビのネットワークの光化

伝送路の課題と対策

- ケーブルテレビの伝送方式には、旧方式のHFC方式（同軸ケーブルと光ファイバケーブルを併用）と新方式のFTTH方式（光ファイバケーブルのみ）が存在。
- HFC方式は、その性質上、局所的豪雨等近年頻発している災害や停電に弱いといった弱点があるが、現状においては、加入世帯のうち7割がHFC方式による伝送となっている。
- HFC方式をFTTH方式に切替える（光化する）ことにより、耐災害性強化が図られる。



■ ケーブルテレビの伝送方式（2022年3月末）



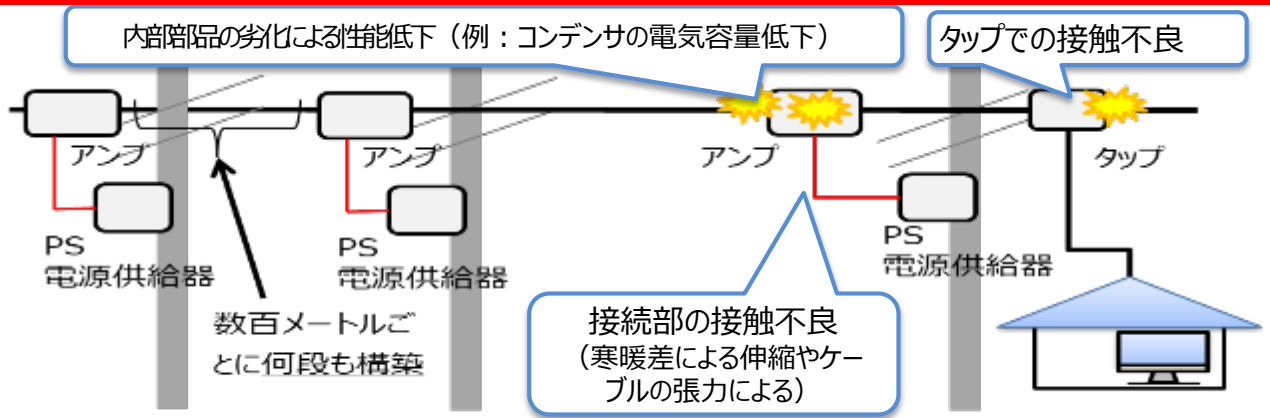
※ HFCは、「Hybrid fiber coaxial」の略称。

※ FTTHは、「Fiber To The Home」の略称。

令和元年台風15号による千葉県の被災例

- HFC加入世帯約3万は全て停波。
- FTTH加入世帯約5万は、ケーブル断線等の影響を受けた約250世帯を除き、放送を継続。

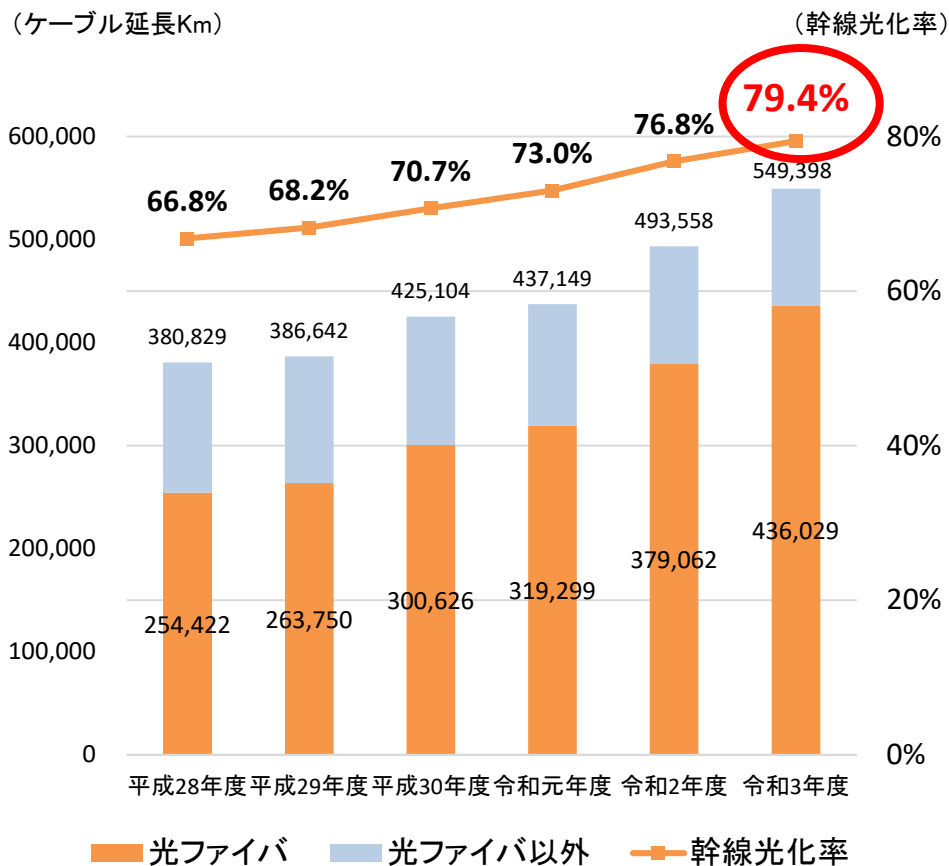
電気信号を同軸ケーブルで送るHFC方式は、電気信号を増幅するアンプとそれに電源を供給する電源供給器が不可欠。しかし、豪雨災害の場合、電源供給器が水没してアンプへの電源供給ができなくなるという問題がある。



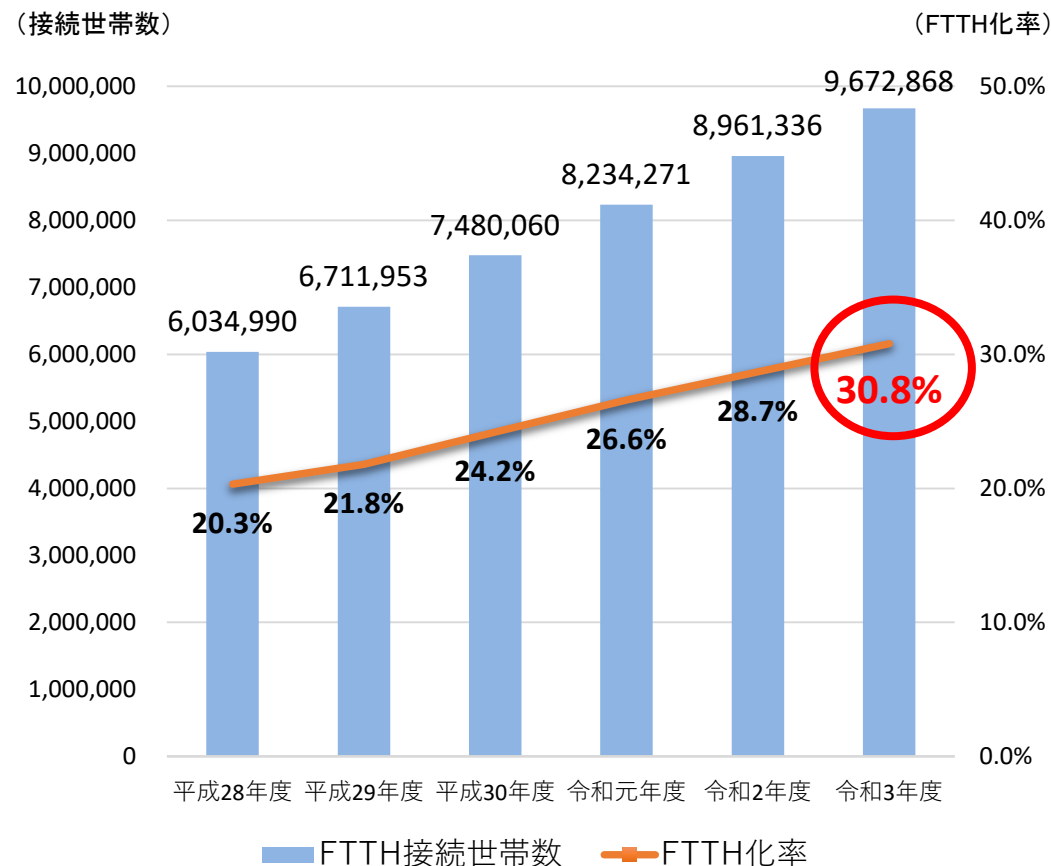
ケーブルテレビの光化の状況

- ケーブルテレビネットワークの光化については、**幹線においては79.4%**、各世帯への**引き込み部分においては30.8%**となっている。

幹線光化率



FTTH化率の推移



「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難が求められる中、在宅でも災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助する。

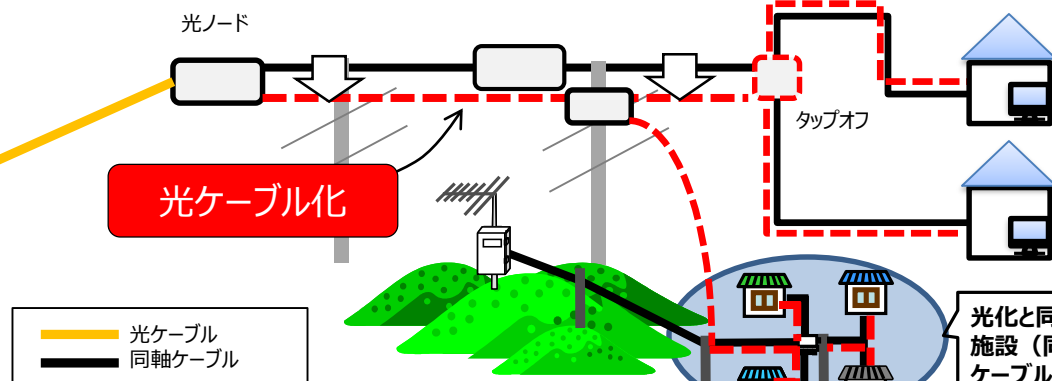
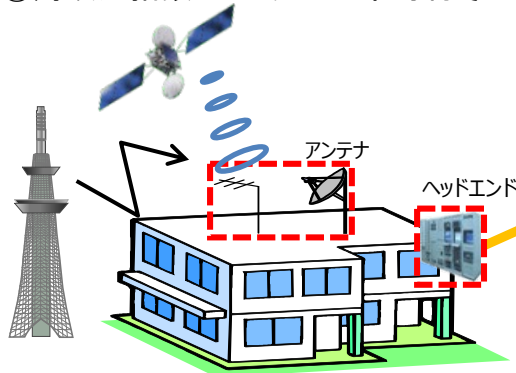
事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域
 ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
 ②条件不利地域
 ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域



令和5年度当初予算 9.0億円
 令和4年度第2次補正予算 11.0億円
 (令和4年度当初予算 9.0億円)

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

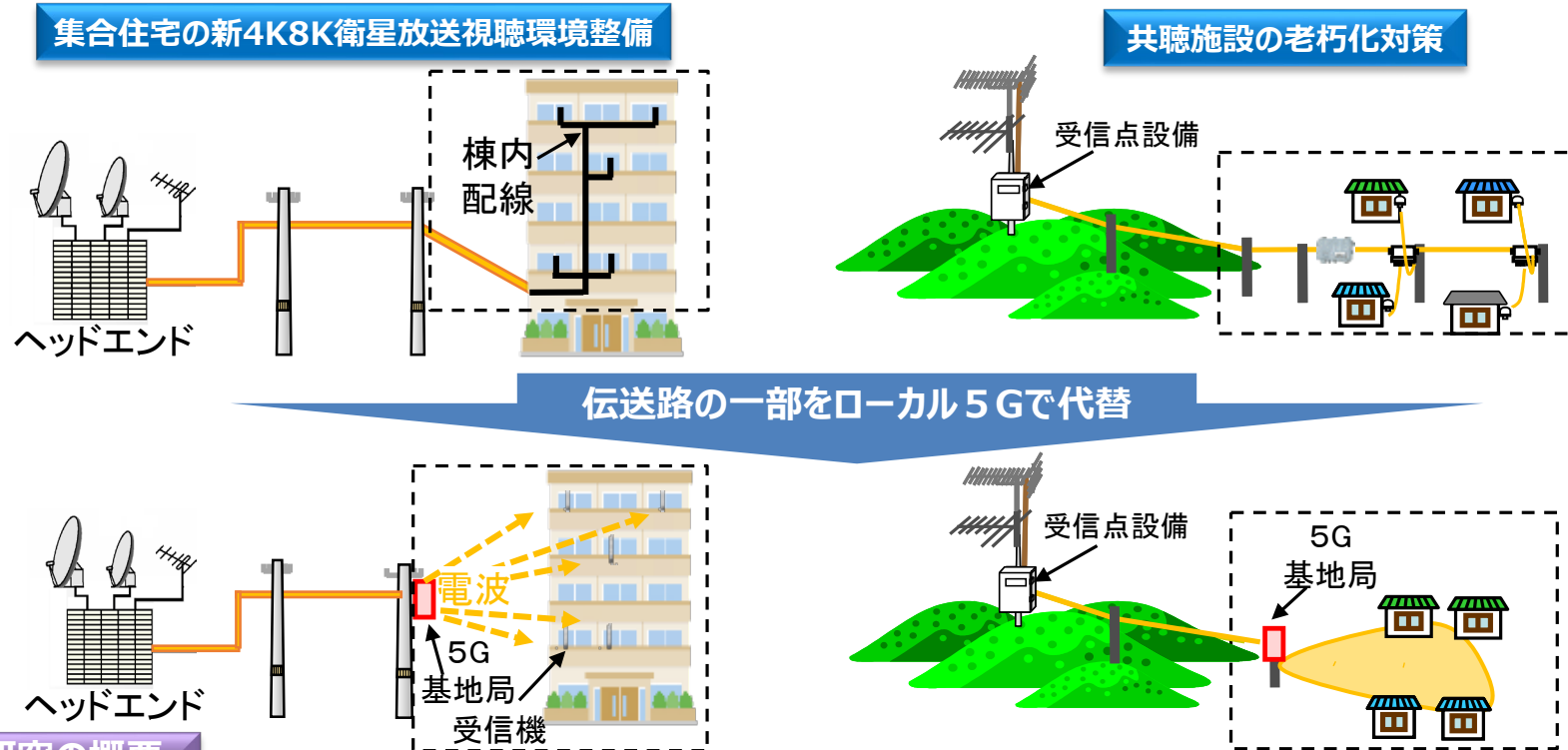
光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化

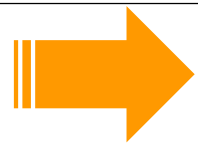
- ケーブルテレビを取り巻く環境において、「集合住宅における**新 4 K 8 K 衛星放送の視聴環境の整備**」や「**過疎地域における共聴施設の老朽化対策**」が課題。
- 近年実用化された**ローカル 5 G の技術を活用し、ケーブルテレビの伝送路の一部を無線に置き換え**、現在よりも**簡便かつ低廉な視聴環境整備を実現**するための調査研究を実施。

【2 年目：令和 3 年度当初予算 1.3 億円、令和 4 年度当初予算 1.3 億円】



調査研究の概要

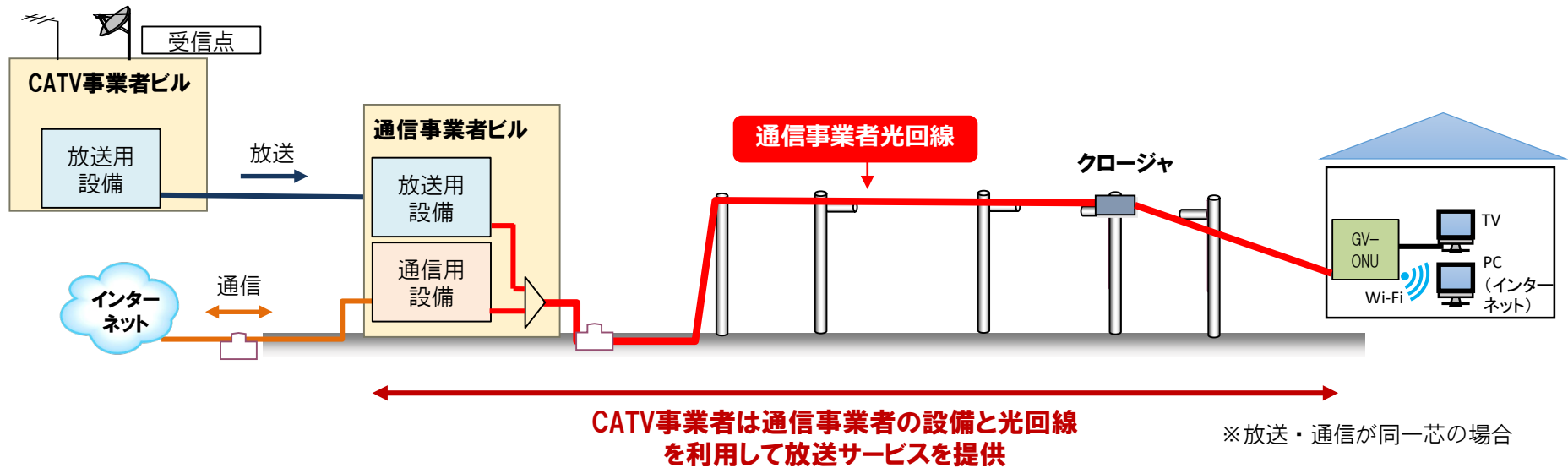
- 1 年目：ケーブルテレビの伝送路をローカル 5 G で代替するための基盤技術開発及びモデルシステム構築
- 2 年目：モデルシステムを用いた技術検証及び技術基準の検討



- ✓ より簡便かつ低廉な視聴環境整備を推進。
- ✓ 今後の 5 G 普及に伴い、機器の更なる低廉化が期待。

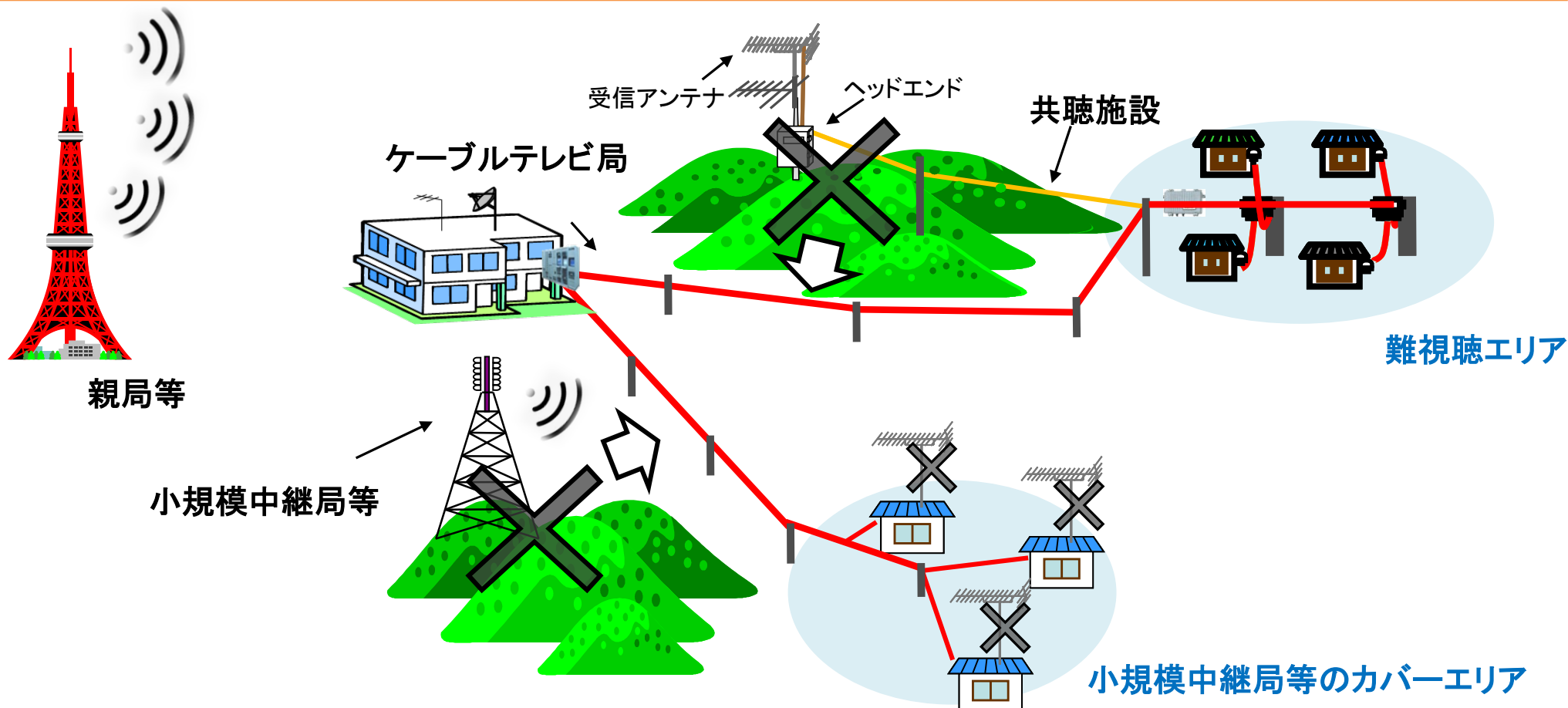
- 従来より、ケーブルテレビネットワークの構築に際して、地方自治体や通信事業者の光ファイバをその一部に活用するケースが存在。
- 近年のFTTHブロードバンドサービスの全国的な整備を背景として、通信事業者が整備した光ファイバを積極的に活用して、ケーブルテレビエリア全体のネットワークの光化やサービスエリアの拡大を行うケーブルテレビ事業者が現れている。

イメージ図



ケーブルテレビによる辺地共聴施設や 小規模中継局等への対応可能性

- 辺地共聴施設は、山間部など地形等の問題により電波が届かないエリア(難視聴地域)において、住民組合が共同で受信点(アンテナ)・伝送路等を整備し、地デジの視聴環境を確保するためのもの。※約1.5万施設(推計)
- 地上デジタル放送への移行に伴い、約10年前に多くの施設が整備されたが、設備の老朽化、組合員数の減少等により施設の維持・運営が困難になってきている。
- また、地上波の小規模中継局等の設備更新が地上放送事業者にとり大きな負担となっており、経営の選択肢の一つとして、ケーブルテレビがその代替的役割を担うことも考えられる。

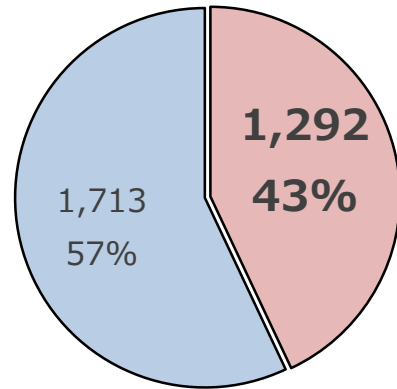


➤ 令和4年末から、全国の地方公共団体を通じて住民組合が運営する辺地共聴施設の組合代表者等に対してアンケート調査を実施。3,005件の回答があり、結果を分析。

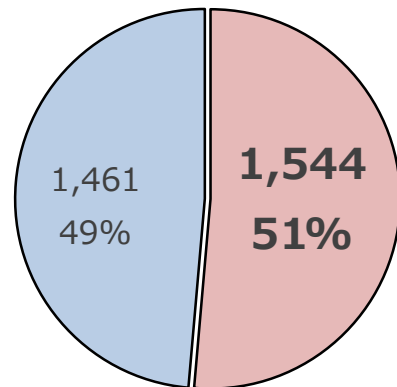
“設備の老朽化”と“組合員数の減少”

回答総数 3,005件における現状の課題認識

○ “設備の老朽化”を挙げている回答の割合は**43%**



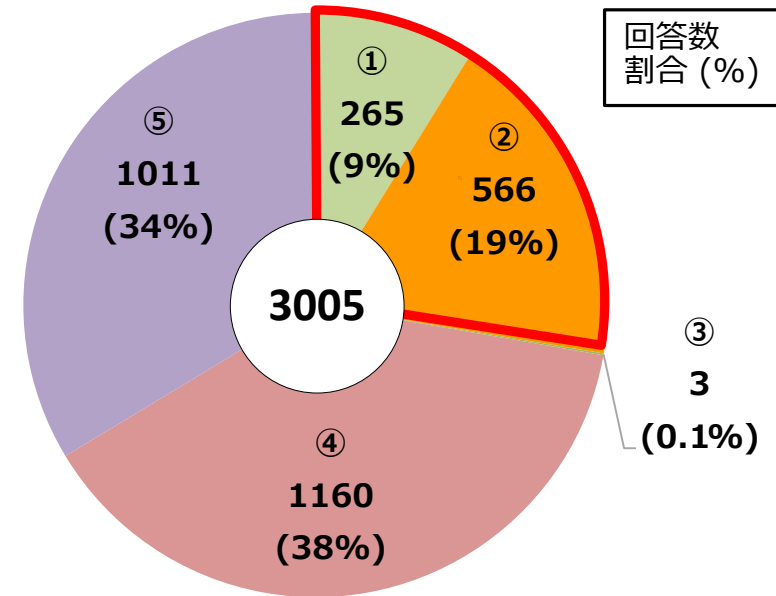
○ “組合員数の減少”を挙げている回答の割合は**51%**



現状の課題認識の回答として、
 ■ 回答欄に○を付けた数
 ■ 上記○以外の総数であり空欄や-の回答も含む

ケーブルテレビによる巻き取り希望有無

回答総数 3,005件中、ケーブルテレビへの巻き取り希望の数は合計**831件 (28%)**

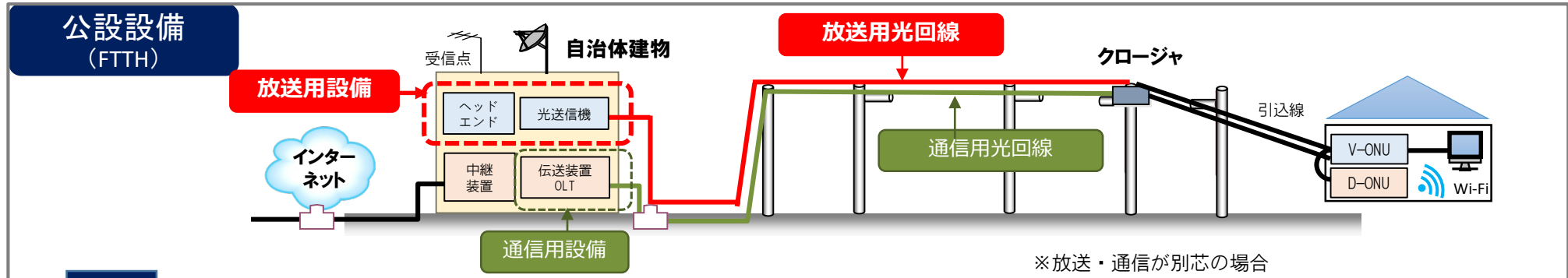


■ ① 今すぐ巻き取り希望 ■ ② 将来的に巻取り希望
 ■ ③ 既に移行済み ■ ④ 希望なし
 ■ ⑤ 回答無し(空白)

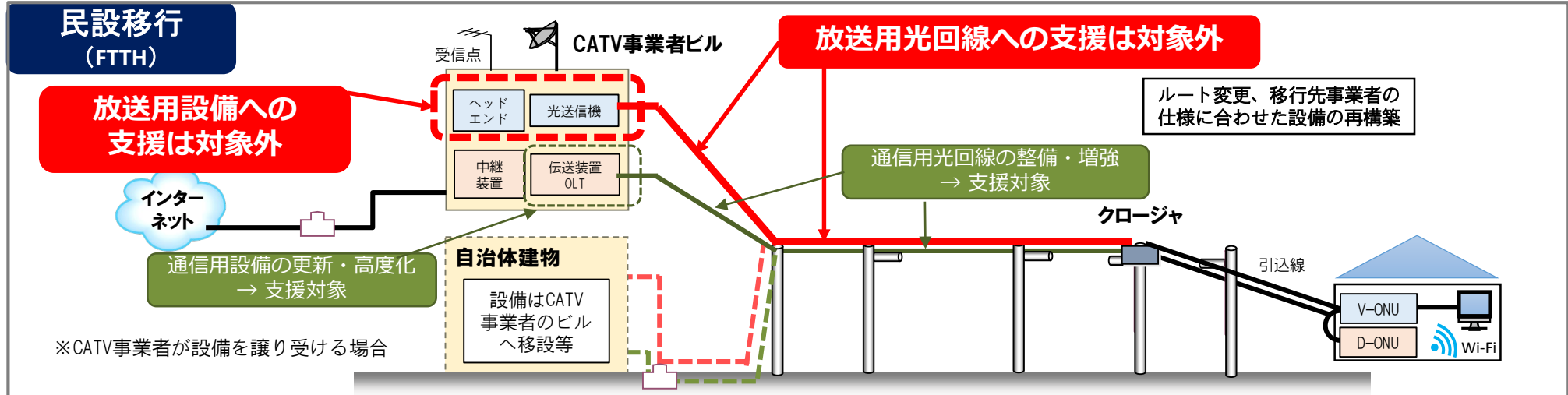
地方自治体が整備した光ファイバ設備への対応

- 地方自治体が整備した光ファイバ設備について、人口減少や自治体の負担等に伴い、設備更改やサービス提供の継続が困難となる事態が懸念されるため、自治体の意向を踏まえつつ**公設設備の民設移行を図ることが必要**。
- 移行の対象となる公設設備について、民設移行時に設備を事業者のビルに移設するケース(ネットワークのルート変更)や、自社の仕様と異なることを理由として光ケーブルを自社仕様で張り直すケース(設備の再構築)が想定される。
- ルート変更や設備の再構築にあたり、現状、通信用設備・通信用光回線については補助事業(高度無線環境整備推進事業)の支援対象となっている一方、**放送用設備・放送用光回線についての支援スキームが存在しない**。

イメージ図



通信部分について補助対象 ← 補助対象外 →



デジタル田園都市国家インフラ整備計画(改訂版)の全体像

令和5年4月25日

計画改訂の考え方

デジタル田園都市国家インフラ整備計画(2022年3月策定)の策定後、我が国を取り巻く社会情勢は変化を続けており、ネットワークの信頼性の向上への期待や地方におけるデジタル活用の重要性が高まるなど、情報通信インフラの整備は、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、ますます不可欠なものとなっていることから、インフラ整備等に関する取組を一層強化するため、次のような点を中心に本計画を改訂する。

※ 主な改訂内容は赤字

(1) 固定ブロードバンド(光ファイバ等)

整備方針

- ① 2027年度末までに世帯カバー率99.9%※を目指す
更なる前倒しを追求。※2021年度末実績：99.7%
- ② 通信環境が十分でない学校97校について、**2023年度末までに「GIGAスクール構想」に資する通信環境の整備**を目指す
- ③ 地方自治体の要望を踏まえ、**公設設備の民設移行**を早期かつ円滑に進める

具体的施策

- ① 未整備地域の解消
 - 補助金による支援
 - 光ファイバ整備が**2024年度以降となる学校には、2023年度中に5G環境の整備**を促進
- ② 公設設備の民設移行
 - 補助金やユニバーサルサービス交付金制度による促進
 - **放送設備を含む公設設備の民設移行方策**の検討
 - 民設移行の**取組事例等**の地方自治体向けガイドラインへの反映
- ③ 地域協議会の開催
 - 関係者間での**デジタル実装とインフラ整備のマッチング**の推進

(2) ワイヤレス・IoTインフラ(5G等)

整備方針

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。

 第1フェーズ
基盤展開

 第2フェーズ
地方展開

- ① 全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現
(4Gエリア外人口 2021年度末0.6万人→2023年度末0人)
- ② ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の**全国展開**を実現(ニーズに即応が可能) (5G基盤展開率 2021年度末43.7%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**
【2023年度末】
全国95%(2021年度末実績:93.2%)
全市区町村に5G基地局を整備(合計28万局)
【2025年度末】
全国97%、各都道府県90%程度以上(合計30万局)
【2030年度末】
全国・各都道府県99%(合計60万局)
- ④ **道路カバー率**(高速道路・国道)
※国民の利便性向上及び安全・安心の確保の観点から追加
【2030年度末】**99%**(2021年度末実績:95%程度)
高速道路については100%

- 国内外における**Open RANの普及促進**
- 自然災害や通信障害等の**非常時における事業者間ローミングの実現**
- ローカル5G等の**地域のデジタル基盤の整備・活用**の一体的推進

具体的施策

- ① 新たな5G用周波数の割当て
- ② 制度整備(5G中継局等)、支援措置(補助金、税制)、**Japan OTICの機能強化**
- ③ **インフラシェアリングの推進**(補助金要件優遇、基地局設置可能な施設のDB化)
- ④ 地域協議会の開催による**デジタル実装とインフラ整備のマッチング**の推進
- ⑤ 早期の**社会実装**が期待される**自動運転やドローンを活用したプロジェクトとの連動**

第2章 整備方針・具体的施策等

2-1 固定ブロードバンド(光ファイバ等)

(1)現状と課題

…人口減少等が進展する中で、地方自治体の費用負担や人員不足等の問題から、老朽化に対応した設備更改やサービス提供の継続が困難となる事態が懸念されるため、公設設備の民設移行を図ることも必要となっている。

この点、公設設備では放送サービスが提供されている場合に、移行先の電気通信事業者が放送サービスを提供していないこともあるため、放送設備の扱いが民設移行の課題となる事態も生じている。

(2)整備方針

…既に光ファイバが整備された地域については、地方自治体の要望を踏まえ、公設設備の民設移行を早期かつ円滑に進める。

(3)具体的施策

② 公設設備の民設移行

…民設移行を要望する地方自治体が早期かつ円滑に民設移行できるよう、放送設備を含む公設設備の民設移行方策の検討…

ケーブルテレビ事業者による地域課題解決

■テレビを活用したITリテラシー問題解決

<災害情報伝達手段の多重化・高度化>

防災行政無線の補完、高齢者や聴覚障害者に対する視覚的情報伝達



<MaaS: TV予約システム>

TV画面と簡易的操作(リモコン数回)で予約完了
※ 本システムは東急株が特許出願中



<ウェルネス・ヘルスケア促進>

ウェアラブル端末等の重要な情報をTV画面に通知



<行政情報の即時性と情報格差の是正>

HP補完、重要情報、イベントカレンダー等を任意のタイミングで伝達



ローカル5Gを活用した山間部林業現場での生産性向上・安全性向上

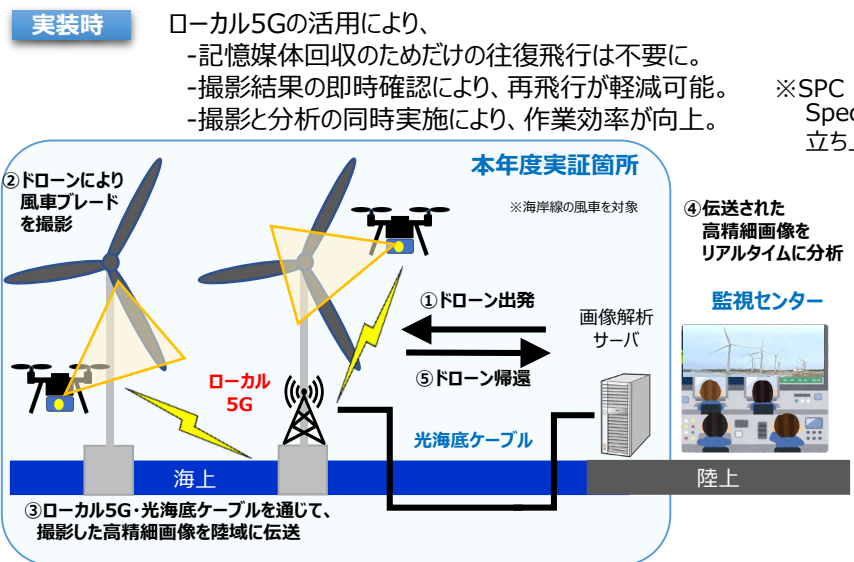
※「令和3年度 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」実証事業

「とんみ衛星通信テレビ(株)」より



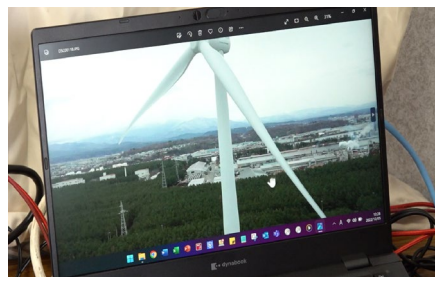
ローカル5Gを活用した風力発電の設備利用率向上によるカーボンニュートラル社会の実現

※「令和4年度 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」実証事業
「(株)秋田ケーブルテレビ」より



※SPC: Special Purpose Company。出資者が出資して立ち上げる会社で、洋上風力発電事業を行う。

ドローンからリアルタイムに伝送された高精細画像を仮設ハウス内で分析する様子↓

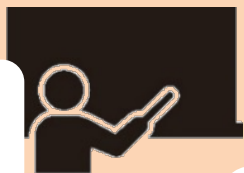


- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、①導入・運用計画の策定、②ローカル5Gをはじめとする新たな通信技術を活用した地域課題解決モデルの創出(社会実証)、③地域の通信インフラの整備等を総合的に支援。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



費用対効果を高めたい…

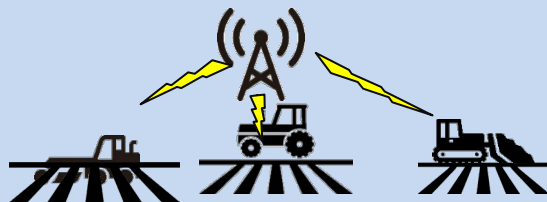


地域のステークホルダーと連携して、持続可能な推進体制を構築したい

デジタル技術を活用した地域課題解決のための導入・運用計画策定、推進体制の構築等を専門人材が支援します。

② 実証事業

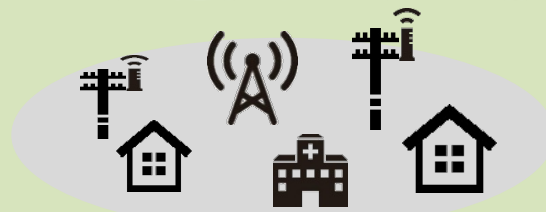
新しいソリューションアイデアの実用化



新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなど）を活用して、地域課題の解決を図るソリューションアイデアの実用化に向けた社会実証を支援します。

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

令和4年度第2次補正予算額: 20.0億円

令和5年度当初予算: 1.4億円

ローカル5G：地域や産業の個別のニーズに応じて、地方公共団体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

Wi-Fi HaLow：次世代IoT通信システムとして活用可能な新しい種類のWi-Fi規格。（令和4年9月国内制度化）

Wi-Fi 6E：新しい周波数帯域（6GHz帯）を使用する無線LAN規格。従来規格より大容量・多チャンネルの利用が可能。（令和4年9月国内制度化）

LPWA：省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。